

宮城県大崎保健所栗原支所 感染症発生動向調査情報

(令和7年8月15日発行)

1. 定点把握対象疾患の発生動向 ※栗原管内を含む大崎管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数、下段は一つの定点(医療機関)あたり一週間に診断した患者数。*は急性呼吸器感染症(ARI)に含まれる感染症。

疾病	疫学週			
	29週 7月14日 ~ 7月20日	30週 7月21日 ~ 7月27日	31週 7月28日 ~ 8月3日	32週 8月4日 ~ 8月10日
急性呼吸器感染症(ARI) * インフルエンザ* 新型コロナウイルス感染症*	566	419	505	521
	113.20	83.80	101.00	104.20
	1			1
0.20			0.20	
19	12	29	44	
3.80	2.40	5.80	8.80	
小児科定点	1			
	0.33			
	1		1	
	0.33		0.33	
	9	7	3	8
	3.00	2.33	1.00	2.67
	2	4	5	6
	0.67	1.33	1.67	2.00
	1			1
	0.33			0.33
2		7	3	
	0.67	2.33	1.00	
15	19	23	16	
5.00	6.33	7.67	5.33	
3		3	3	
1.00		1.00	1.00	
8	4	14	13	
2.67	1.33	4.67	4.33	
1				
	0.33			
眼科定点				
	1			
1.00				
基幹定点				
	1	1		3
	1.00	1.00		3.00
拡張疾患	6	9	7	7
			2	3

大崎保健所管内定点数:内科定点2施設 小児科定点3施設 眼科定点1施設 基幹定点1施設

2. 集団発生状況 ※栗原管内の過去2週間における保健所対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	—	—	—
備考			

【海外渡航者に対する感染予防啓発情報】

厚生労働省検疫所
ホームページ
(FORTH)



3. 栗原支所より

◎:複数対応中、○:対応施設あり、—:対応無し

【全数報告疾病】※栗原管内

- 2類:結核 女1名
- 5類:百日咳 男3人 女3人
- 百日咳の報告例は、依然高い水準で推移しています。咳症状がある場合は、咳エチケット等の感染対策を徹底し、長引く場合は医療機関へ御相談ください。

【定点把握対象疾患の発生動向】

※栗原管内を含む大崎管内

- 新型コロナウイルス感染症の定点医療機関あたりの患者報告数が増加傾向にあります。
- 伝染性紅斑は引き続き高い水準で継続しており警戒が必要です。

【集団発生状況】※栗原管内

- 新たな集団発生はありません。

【医療機関の皆様へ】

- 感染症法に基づく医師の届出は、令和5年から厚生労働省感染症サーベイランスシステムにより行うことになりました。(努力義務)
- システムの利用はアカウントの発行が必要です。右記QRコードからアクセスできます。

【感染症コラム~新型コロナウイルス感染症(COVID-19)~】

- 新型コロナウイルス感染症は、多様な症状と高い感染性があり、世界的な流行(パンデミック)を引き起こしました。近日県内において増加傾向にあります。
- 潜伏期は1~7日(中央値2~3日)間で、症状は発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害、下痢など多様です。多くは軽症で、高齢者や基礎疾患を持つ者は重症化しやすいです。感染者の20%程度は無症候性病原体保有者であると考えられています。
- 治療は、承認された抗ウイルス薬が用いられます。重症例では人工呼吸管理などの集中治療が行われます。
- 主にエアロゾル(飛沫より更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸い込む)感染、飛沫感染、接触感染です。発症前から感染性を有し、無症候性病原体保有者も感染源となります。
- 予防として、手洗いや換気、場面に応じたマスクの着用などの感染対策を行いましょう。夏季は換気やマスクの着用は熱中症予防との両立が必要です。

アカウント発行 システムログイン



大崎保健所 栗原支所 疾病対策班
☎0228-22-2117 📠0228-22-7594